

## 令和3年度 第1回 日進市環境まちづくり評価委員会 議事録

- 日 時 令和3年8月17日（火）  
午後2時から午後4時まで
- 会 場 市役所南庁舎2階 第5会議室
- 出席委員 小林敬幸（会長）、伊藤佳世（副会長）、石橋健一（委員）、島田知彦（委員）、  
武田美恵（委員）、谷口功（委員）、森下英治（委員）
- 事務局 萩野一志（生活安全部長）、近藤伸治（環境課長）、河村秀根（環境課長補佐）、  
片岡麻里（環境課ESD推進係長）、宮田大（環境課ESD推進係主任）、  
山内まり恵（環境課ESD推進係主事）
- 傍聴者 8名
- 内容
  - 会長・副会長の選出
  - 事務局開会を宣す
  - 出席委員の確認 7名中7名の出席。日進市環境まちづくり評価委員会規則第3条第2項の成立要件を満たしていることを確認。

### 議題

#### 1 令和3年度版日進市環境基本計画年次報告書（令和2年度実績）（案）について

会 長：それでは、議題「令和3年度版日進市環境基本計画年次報告書（令和2年度実績）（案）」について、事務局から説明をお願いします。

（事務局より説明）

会 長：ありがとうございました。ご質問、ご意見はありませんか。

委 員：年次報告書のp.33のG2「事業所数（店舗数）」について、令和2年度の数値が増えたのは、データのソースが変わったため、増えたように見えるだけで実際には増えていない、しかもおそらく令和2年度なので、飲食店など経営が苦しい状況の店舗も増えたこともあり、実情を反映していないデータだと思います。目標値は変わっていないため、達成状況は達成になっていますが、達成としてよいのですか。

委 員：今までは商工会に入っている事業所だけで数字を出していたわけですよね、令和2年度からは商工会に入っていない事業所もカウントするように変更したという認識でしたが合っていますか。

事務局：5年に1回の経済センサスの数字に、毎年商工会の把握している増減を反映させて報告しています。

委 員：それでは、元のソースは変わってなくて、そこに令和元年度までは商工会が把握している増減を反映していたものを令和2年度では入れないようにしたということですか。

事務局：そのとおりです。

委員：いずれにしても長期目標は最初の基準値をもとに設定しているので、おそらく減らろうという見込みのなかで、基準値を維持していくという目標を設定したと思います。最初の基準が変わってしまうと、それをもって目標の達成というのはおかしいのではないかと思います。今までと同じ算出方法だとおそらく減っているはずなので、目標達成にするのは違和感があります。

事務局：長期目標の2350がどちらを基準にしているのか確認します。今は数字が報告できないですが、今までと同じ算出方法だと数値がいくつになるか確認します。

委員：算出方法が変わるのであれば、G2のところ算出方法が変わったということと数値が増えていたことが何に起因するのかの確認が必要です。

事務局：そのようにします。

委員：p.44のJ4「1人1日当たりのごみの排出量」について、令和2年度が令和元年度から減っていることに関して、事業系を足した数値だということですが、家庭系と事業系は分けた方がよいです。どちらが影響しているのかを見極めないと、今後改善していくときに事業者の取組が必要なのか、市民の取組が必要なのか分かりづらいです。令和2年度が減っている理由は何ですか。

事務局：令和2年度の1人1日当たりのごみの排出量ですが、コロナ禍でのステイホームにより家庭系のごみ排出量は増えています。反対に、事業系のごみは事業休止などにより減っています。ご指摘のとおり、それぞれの内訳は必要だと思います。今後は家庭系と事業系に分けて報告します。

委員：p45の1人1日当たりのごみの排出量のグラフがJ3となっていますが、J4に訂正してください。

事務局：訂正します。

委員：p.44のJ3「リサイクル率」について、低下の理由の説明からすると悪化しているとも言えないなと思いました。リサイクルするもの自体が減って、リサイクル率が低下したならば悪いことではないです。数値だけを見ると悪化しているように見えますが、リサイクル率はどのように算出していますか。

事務局：市内で回収し再資源化しているものの総量で算出しています。平成29年度までは尾三衛生組合で燃えるごみと燃えないごみの2つに分けていましたが、平成30年度からは燃えないごみを可能な限り再資源化することを、本市、みよし市、東郷町で足並みを揃えました。計画収集で出されるごみのリサイクルは進んでいると考えます。コロナ禍で子ども会などの地域の資源回収の集まりがなくなって、資源回収の場が設けられないことが影響していると考えます。また、市内で民間事業者による資源回収拠点も増えています。その民間業者についても一部からは回収の報告をいただいているのですが、全部からは報告をいただけていません。民間による雑誌、段ボール、新聞などの回収は市全体で見れば再資源化されているのではないかと考えます。実際に数値で比較できないため難しいですが、そういった可能性はあります。

委員：エコドームで一昨年からは、小型家電の回収を一部の品目について止めましたが、その分がかなり減ったと思います。その影響はこの数値には反映されていないのですか。

事務局：小型家電については、金属の買取価格がかなり下がってきたことで、尾三衛生組合東郷美化センターに回すようにしています。ご指摘のとおり、全体量としては影響があ

ると考えます。

委員：p. 4、5の進行管理指標の長期目標達成率について今まで達成できていたものが軒並み達成できていないため、数字だけを見たら何をやっていただくと市民の方が疑問に思うので、コロナ禍でできなかったということはあると思いますが、もう少し詳しく説明した方がよいです。例えばコロナ禍でできなくなっているESDの活動、地域における活動については、活動されている方が不安に感じていると思います。今後はオンラインに切り替えてやっていくなど、ここは今後の方針も含めて説明を加えた方がよいです。

事務局：今後の方針も含めて工夫して説明を追記します。

委員：太陽光発電について、大規模な太陽光パネルの設置は市内ではどうなっていますか。また、それに伴う市民からの苦情はありますか。近隣自治体で大規模な太陽光パネルの設置に伴う苦情や、それに制限をかけるということが議論になっていますが、日進の場合はどうですか。

事務局：現時点ではそのような苦情は確認しておりません。過去には相談や問合せはありました。今後そういった開発が増えてくることが予想され、景観の観点から、規制の必要性の議論が進んでいくと考えます。地球温暖化対策推進法が改正されたことで、再生可能エネルギーの新たな事業者の拡大が予想されますので、それをどう取り扱っていくのかは研究する課題のひとつだと考えています。

委員：p. 32のG3「まちなみ保存地区数」について、長期目標値2に対して、ずっと0が続いています。行政としてまちなみを保存したいという場所が2か所あるのですか。そういう場所があれば、それを示すことによって、市民にも意識が芽生えると思います。

事務局：市として保存すべきまちなみというものは定めていませんが、策定当初は、赤池地区でそういった話がありました。

補足ですが、先ほどの開発等事業に関する手続き条例では、地区街づくり計画という制度があり、地区でこういう街づくりを行っていきたいという場合には、市と地区で協定を締結することができます。これは市の動きが鈍いということもありますが、これまでこの制度を活用する形での地域からの要望はありません。この制度が活用されていないというのは課題であると考えます。

委員：p. 4の成果指標について、市民意識調査からの結果ですが、情報が伝わっているかどうかで返答は大きく変わると思います。広報で周知するなど伝え方を工夫すれば現状でも数値が上がるかもしれないし、何もしなければよい結果は出ないと思います。このような対策をすることにより、現状を正しく見てもらえば、少しは達成が増えるかもしれないと思います。市民意識調査の特性を抑えて、評価に活かすとよいです。

会長：p. 4の達成率の定義、計算方法を記載していただきたいです。また、成果指標の達成率がずっと0%というのは、この先令和5年度になっても0%のままというふうに思えてしまいます。せっかく地道にやってきたのに令和5年度の総括で0%では寂しいので、何か対策を練っていただきたいです。

委員：p. 4の(1)全体の実施状況の説明について、もう少し丁寧に記載すべきです。コロナ禍だからできませんではなく、なぜできなかったのか、やっていることをきちんと伝えることが必要です。書き方や説明の仕方を工夫すべきです。

事務局：各課にヒアリングしたうえで、実態はどうかということをお伝えされるような記載にします。

会長：もう一度ヒアリングするのは大変ですので、今あるヒアリングの結果をもとに、この文書をもう少し丁寧に書いていただくということによいと思います。

事務局：そのようにします。

委員：p. 44 の J2「フリーマーケット開催数」について、市主催のもののみなのか、市民活動団体や民間がやっているものも含むのでしょうか。

事務局：市主催のもののみです。

委員：市民活動団体でフリーマーケットをしているのであれば、年次報告書を作成する際に他の部署からも情報を収集していますので、直接市主催ではないけれどももやっている実数というような形で知り得る範囲で示すのも見せ方としては良いかと思えます。

委員：p. 20 の D2「学校給食における地場産物の使用率」について、コロナの影響で給食が提供されなかった時期があり、品数が減ったため、使用率が低下したという説明でしたがそれで合っていますか。

事務局：そのとおりです。約 1 万食作っていて、規格が合わないと使いにくいという理由も以前報告させていただきましたが、そういった理由もあります。

委員：小規模になると使いにくいということですか。

事務局：食数が多いので同じ規格のものを集めようと思うと地場産物では賄いきれないということですね。

委員：食数や品数が減っても率ですので、関係ないと思います。また、これは他の指標に比べると取り組みやすいというか、予算の問題だと思います。献立を決める方は、どれくらいこの 60% という目標を徹底されていますか。その方々がこの目標を達成しようと努力しての数値なのか、もしかするとそれほど意識していないのか、それはどのくらい献立を考える方々に伝わっているのですか。

事務局：確認します。

委員：予算の問題であればそれまでですが、他の問題であれば何とかならないのかという気がします。もし、献立を考える方々が意識していないのであれば意識してもらい、問題点を共有した方がよいです。

会長：進行管理指標がたくさんありますが、市として施策を打てるものと打てないものが混在しているため、それについては次回の環境基本計画改定の際に、再考した方がよいです。

事務局：進捗率が悪いものについて、実効性に結び付いていないのはなぜなのか、次回の環境基本計画改定の際には精査の必要がありますので拾い上げをしています。どこまではやれてどういう理由で何が障害となっているかを分析したうえで、それをどうつなげていくのか。計画に載っている以上必要なことであるとは認識していますが、実効性について議論がどこまでされていたのか、改定の際は深く議論していくように取りまとめしていきます。

会長：P. 4 の進行管理指標のなかで、令和 2 年度で達成した指標数が増えているのが I「暮らし全般・エネルギー」です。具体的には I5「ISO 取得事業者数」です。達成した指標数が増えているのはこれだけです。せっかく達成したので令和 2 年度の結果に説明を

記載した方がよいです。実際に数値は増えているので、市内事業者の努力を示すという意味で記載した方がよいです。

事務局：追記します。

会 長：この ISO はどの ISO なのですか。

事務局：すべてを調べて計上しています。エコアクション 2 1 も含まれています。

会 長：それであればエコアクション 2 1 が含まれていることを記載すべきです。

副会長：エコステージもありますので、それも含めて調査するとよいと思います。

会 長：ISO はすべて含めてよいですか。

事務局：9001 は含めてもよいですか。

副会長：環境系のマネジメントシステムやそれに関連する SDGs を含めてやっている事業所であればよいと思います。

会 長：14001、50001、エコアクション 2 1 の 3 つで計上することにはいかがですか。

これまでのところも調べることができたら修正して、できなければこれまでと同じ方法で計上してください。

事務局：分かりました。

## 議題

### 2 日進市ポイ捨て及びふん害の条例の一部改正（案）について

会 長：それでは、議題「日進市ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例の一部改正（案）」について、事務局から説明をお願いします。

（事務局より説明）

会 長：ありがとうございました。ご質問、ご意見はありませんか。

副会長：是非くるりんばすの各停留所も路上喫煙禁止区域に含めていただきたいです。公共バスは交通弱者の方が使われることが多いので、是非検討していただきたいです。

会 長：区域の定義が必要ですので、バス停から何メートル以内は路上喫煙禁止区域に含めるというような定義はできないでしょうか。道路交通法の駐停車禁止がそのように定義されていたと思いますので参考になるかもしれません。

委 員：改正内容のひとつめに「他人に迷惑を及ぼす路上喫煙」と記載がありますが、これはさまざまな解釈ができます。また、これが努力義務であることがしっくりこないです。むしろ禁止事項にした方がこの法律には則すように思います。そう考えると努力義務にする必要はないと思います。

事務局：検討します。

委 員：今後予定されているアンケートは、「禁止区域をどこに設定してほしいですか。」という質問だけなのか、喫煙者に対しても喫煙所の設置の有無や場所を尋ねるのかどちらですか。また、双方の意見に相違があった場合にはどこを着地点とするのですか。

事務局：まだアンケート調査の詳細については精査していませんが、禁止区域の設定だけでなく、喫煙所の設置についても市民の方の認識をお聞きできればと考えております。

委員：喫煙者に「喫煙所を設置するのであれば、こういったところに設置するのか。」という質問は入れた方がよいです。

事務局：喫煙所を設置するかどうかについても、アンケート調査の結果を踏まえて検討します。

委員：今の質問を踏まえると、調査目的がはっきりしていないのではないかと思います。目的がはっきりしていないと、調査方法、対象や項目なども決まらないと思います。

会長：日進市のたばこ税の収入はどれくらいですか。この条例はたばこを締め出すことになるので、収入が減少することを覚悟したうえでの決断ということですよ。

事務局：正確な数字は分かりませんが約3億円です。

会長：厳しいことではありますが、収入のことについても議論が必要です。

事務局：その点についても認識しております。

会長：資料には記載がありませんが、たばこの定義はどうなっていますか。

事務局：たばこ事業法に掲げる製造たばこです。加熱式たばこも含まれます。

委員：今回は路上喫煙の防止に関して議論する場で、ふん害の防止に関しては議論しないということによいでしょうか。

事務局：そのとおりです。路上喫煙の防止に関して一部改正を行いますので、今回はその部分のご意見をいただきたいです。

副会長：区域の対象は、公共施設のみで、民間の飲食店などは対象ではないのですか。

事務局：公共施設のみが対象です。

## その他

### 日進市第1次環境基本計画ふりかえりについて

会長：それでは、日進市第1次環境基本計画ふりかえりについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局より説明)

会長：ありがとうございました。ご質問、ご意見はありませんか。

会長：この資料の内容は、今後どうやって生かしていくつもりですか。次回の環境基本計画改定の議論を深めるためのものということによいでしょうか。

事務局：そのとおりです。

会長：この資料は、各担当課からの意見を環境課が集約したものです。

事務局：そのとおりです。

委員：課題のところ、具体的取組のみが評価の対象になっていると記載がありますが、具体的取組では問題があったのですか。

事務局：評価の対象を広くした方が行っている事業を多く記載できるのではないかという意見がありました。

委員：評価の対象について、具体的取組ではないものとは、アンケート結果などですか。特定の取組だけではなく、全体を評価できる指標が良かったということですか。

事務局：例えば、B-2「貴重な水資源を大切に」の施策「災害時にも役立つ湧き水・井戸を

保全する」では、「災害時」と限定していることから、担当としても防災担当に限定されてしまい、事業の範囲が狭まっています。本来の目的である「貴重な水資源を大切に」からすると、この施策をなぜこの分野に入れたのかを検証し直す必要があると考えております。本来の目的を達成するために、ほかの実効性のある施策を考えるべきではないかが次への課題であります。

委員：個別の具体的な指標としての妥当性がこの会議でも問題になりますが、そういうものを知恵を出し合って練っていくべきですので、具体的取組では問題があったということではないと思います。課題のところが重要で、それぞれに個別の事情があって上手いかないということだと思います。

事務局：各課のヒアリングで、全く手を付けていない施策があればなぜなのか、達成はできていないが、ここまでは努力したという施策もいくつかあります。なぜそれが達成できなかったのかを確認して、次回につなげることが今年度の私たちの役割だと考え、情報収集しています。今回、課題のところが同じ表現になっていますが、次回の改定作業の際に、個別の施策を議論していく中で、その部分について、過去のことにきちんと触れていこうと考えております。

委員：項目の再編が必要です。なぜこの項目がここに挙げられているのかというのがあります。別の分野であれば、達成できていたものがあるように思います。達成できなかったからそれを削除するというのではないですが、再編が必要です。また何で評価するのか自体で変わってしまうので、そういった作業が必要です。

事務局：次回改定の際は、どの組合せが実効性につながるのかを考えながら、再編します。

委員：コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止や規模を縮小しましたが、事業のイベント数や参加数などだけでは計れないものもあると思うので、そういったものを何か次回の評価項目に入れるという考えはありますか。また、第1次の計画を作ったのは2004年と言っていましたが、2000年代に環境万博があり、2010年にCOP10がありというなかで、この計画を作るにあたり、大きな目標があったかと思います。それ以降、震災や災害があり、コロナがありといったなかで、次はどういう大きな目標を描くのですか。当然SDGsというものがありますが、それが市民のなかに降りてくるような盛り上がりというのか、道しるべというのか、それはそろそろ考えておくべきです。もう一度機運を高めるような、ゼロカーボンだったり、食品ロスだったり、そういった市民が腑に落ちるような物語もあった方がよいと思います。

事務局：これまでの時代の変化や社会的な課題もふまえて、議論していきます。

委員：コロナの影響で生活様式が変わってしまったというところでは、まさにニューノーマルな生活環境も示すことができると良いと思います。

事務局：生活環境の変化もふまえて議論していきます。

会長：その他、事務局から報告はありますか。

事務局：今後のスケジュールですが、令和3年度版日進市環境基本計画年次報告書（令和2年度実績）(案)については、9月21日から1か月間パブリックコメントを募集します。その結果は、第2回の会議の際に議題として挙げます。また、日進市ポイ捨て及びふ

ん害の防止に関する条例の一部改正（案）についても同様にパブリックコメントを募集します。第2回の会議については、11月頃の開催を予定しております。日程調整は改めてさせていただきます。

会 長：他にご意見ございますか。

皆様のご協力により、議事を滞りなく進めることができました。では、議事進行を事務局へお返しします。

事務局：大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。以上をもちまして第1回日進市環境まちづくり評価委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

（午後4時）